

## 中国における ASF に関する情報 (2020 年 1 月 17 日現在)

動物衛生課

※この資料は随時更新予定です。

赤字は更新箇所

### 1. 発生状況

- ・ 2018 年 8 月 3 日、アジアで初めて、中国遼寧省において ASF (ASF) 発生。
- ・ 2019 年 4 月には、台湾を除くすべての省・自治区・直轄市において発生。
- ・ これまでに、のべ 166 か所 (148 農場/村、7 施設、9 車両) (野生いのしし 2 件) の発生 (2020 年 1 月 15 日時点) (※1)。
- ・ 中国当局によると、ASF に伴う総殺処分頭数は、120 万頭以上 (※2)。

(※1) 発生か所数は OIE 情報や中国当局の公表資料などを基に計上しており、OIE 報告件数とは異なる。

(※2) 中国当局の記者会見 (2020 年 1 月 8 日公表) による。

### 2. ASF の対策

- ・ 2019 年 1 月、中国当局は、長期的な疾病との戦いに勝ち、予防し、支配するため、ASF の流行パターンと過去 6 ヶ月間の緊急処分の経験を体系的にまとめ、緊急対応策をさらに改善し、現在の状況に即した「2019 年版 ASF 発生緊急実施方針」を策定し発行。
- ・ 主な内容は以下の通り。

#### (1) 発生報告と確定診断

- ・ 豚やイノシシの異状を確認したものは、迅速に家畜衛生当局へ報告すること
- ・ 初発生の省では、国の診断機関が確定診断をする。2 回目以降の発生省では、省の診断機関が確定診断をする。
- ・ 輸送過程において疑い事例が確認された場合、別途農業農村部により規定される対応に従う。

#### (2) 流行への対応

- ・ 流行の特徴、被害の程度及び範囲に従い流行状況を 4 つのレベルにわけると。

#### (3) 緊急措置

##### I. 疑い事例への緊急措置

- ・ 疑い事例発生地点の厳格な隔離と監視
- ・ 疫学関連地点のサンプリング、移動制限、消毒

- ・必要に応じ、封鎖、殺処分

## II. 確定事例への緊急措置

- ・疫点、疫区、脅威地域の設定

※疫点：罹患した動物の位置。農場、村、市場、施設等。

疫区：疫点の半径 3km 以内の区域。

脅威地域：基本的には疫点の半径 10km 以内の区域。イノシシ活動地域では半径 50km 以内の区域。他、自然環境等の評価により決定する。

- ・疫区の封鎖
- ・疫点の対応：全ての豚の淘汰及び無害化处理、汚染物品の無害化处理、施設などの消毒、動物の出入り禁止、物品の持ち出し禁止、と殺中止（と場の場合）
- ・疫区の対応：疫区の農場の隔離及び検査、陽性農場は豚の淘汰及び無害化处理（陰性農場は飼養継続、と殺可能）、と場の活動中止、検査及び消毒。
- ・脅威区域の対応：豚の移動制限、家畜市場の閉鎖、予察強化、と殺中止及び消毒（検査で陰性の場合活動再開可能）

## III. その他

- ・イノシシ及びヒメダニの調査、監視
- ・追跡疫学調査、監視

## IV. 封鎖解除及び生産再開

### 封鎖解除条件

(a) 疫点が農場又は家畜市場の場合

- ・おとり豚を用いた措置が取られない場合、防疫措置完了後 42 日間発生が認められなかったとき
- ・おとり豚を用いたとき措置が取られた場合、防疫措置後 15 日後におとり豚を導入、導入後 15 日間臨床症状が認められず検査が陰性であったとき

(b) 疫点がと場や加工場の場合

- ・家畜衛生当局が摘発し、清掃、消毒後の検査で陰性であった場合、15 日後にリスク評価を行い合格したとき
- ・施設により報告され、清掃、消毒後の検査で陰性であった場合、48 時間後にリスク評価を行い合格したとき

### 農場生産再開条件

- ・疫点、疫区において殺処分を実施した農場は、封鎖解除後おとり豚を導入し、45 日間異状が認められない場合豚の搬入開始可能。

(1) から (3)

出典：[http://www.moa.gov.cn/gk/tzgg\\_1/tz/201901/t20190129\\_6170838.htm](http://www.moa.gov.cn/gk/tzgg_1/tz/201901/t20190129_6170838.htm)

#### (4) 追加措置

- ・食品残渣給餌全面禁止 (\*1)
- ・生きた家畜の運送管理強化 (\*1)
- ・違法と畜取り締まり強化 (\*2)
- ・と畜場における ASF 検査の義務化 (\*3)
- ・省間輸送前の ASF 検査強化 (\*4)
- ・ASF の発生状況や ASF 防疫関連規則の違反行為を報告した者に奨励金を交付する措置を策定 (\*10)

### 3. 拡大原因分析等

#### (1) 違反事例

- ・豚販売業者による豚の不法輸送 (\*5)
- ・公的獣医師による違法な検疫証明書発行 (\*5)
- ・大規模農場における発生事例 (\*6)

農場の問題：現場と管理者の連携不足、獣医師の不足、侵入防止措置不徹底、データ改ざん、車両・職員の不十分な管理等

防疫対応の問題：当局への報告の遅滞、出荷豚の検査逃れ、当局の立入拒否、データ改ざん等

#### (2) 原因分析

- ・中国国内で発生した 21 件のうち、62%が食品残渣給餌が原因であった。(\*1)
- ・中国国内で発生した 68 件のうち、46%が人や車両の移動、34%が食品残渣給餌、19%が豚や畜産物の移動が原因であった。(\*7)
- ・発生拡大の原因は、①国境が長く国際交流が盛んで侵入リスクが高いこと、②早期発見、予防が困難であること、③豚が長距離輸送され、車両消毒やブローカー管理が維持されていないこと、④小規模農家が多いことがあげられた。(\*7)
- ・違法と畜 (\*2)
- ・中国国内で発生した 100 件のうち、16 件が豚の移動、38 件が車両や人の移動、42 件が食品残渣給餌を原因とする発生であった。(\*8)
- ・中国国内で発生した 141 件のうち、57 件 (40.4%) が食品残渣給餌、25 件 (17.7%) が生きた豚や畜産物の移動、59 件 (41.8%) が車両や人の移動を原因とする発生であった。(\*9)
- ・小規模農場では、食品残渣給餌が、大規模農場では車両や人の移動を原因とする発生が高い傾向にある。(\*9)

出典：中国農業農村部プレスリリース

(\*1) 2018 年 10 月 24 日付けプレスリリース

- (\*2) 2018年12月13日付けプレスリリース
- (\*3) 2019年1月2日付けプレスリリース
- (\*4) 2019年7月18日付けプレスリリース
- (\*5) 2018年9月29日付けプレスリリース
- (\*6) 2019年1月18日付けプレスリリース
- (\*7) 2018年11月23日付けプレスリリース
- (\*8) 2019年1月10日付けプレスリリース
- (\*9) 第2回OIE/FAOアジア地域ASF専門家会合発表資料

<http://www.rr-asia.oie.int/events/details/article/2nd-meeting-of-standing-group-of-experts-on-african-swine-fever-in-asia/>

- (\*10) 2019年11月22日付けプレスリリース

### 3. 豚の飼養頭数

#### (1) 飼養頭数

国／年	2015	2016	2017
中国	465,827,400	451,125,000	435,037,100
(日本)	9,410,000	9,313,000	9,346,000

※飼養豚、いのしし総数

出典：FAO

#### (2) 農家数

中国：約4,261万戸

(日本)：約4,320戸

出典：、日本；畜産統計（2019年2月時点）、中国；畜産統計年鑑（2016年）

### 4. 中国への出入国状況

#### (1) 中国から日本への訪日外客数

年	2015年	2016年	2017年
人数	4,993,689	6,373,564	7,355,818

※訪日外客；国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から日本に永住する外国人を除き、これに、日本を經由して第三国へ向かうため日本に一時的に入国した通過客（一時上陸客）を加えた入国外国人旅行者

出典：日本政府観光局（JNTO）

#### (2) 日本から中国への日本人訪問者数

年	2015年	2016年	2017年
人数	2,497,657	2,587,440	2,680,033

出典：日本政府観光局（JNTO）